

# 遠賀川流域における生態系ネットワーク形成 のための取組方針

平成 30 年 8 月

## 遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会

国土交通省 遠賀川河川事務所、環境省 九州地方環境事務所、福岡県、北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村

## 目次

1. はじめに.....	1
2. 遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会の構成.....	2
3. 遠賀川流域の概要と主な課題.....	4
3.1 遠賀川流域の概要.....	4
3.2 遠賀川流域の主な課題.....	7
4. 現状の取組状況.....	8
4.1 河川における取組.....	8
4.2 流域における取組.....	10
5. 生態系ネットワーク形成の目標と進め方.....	12
5.1 生態系ネットワーク形成の目標.....	12
5.2 生態系ネットワーク形成の進め方.....	13
6. 実施する取組内容.....	16
7. おわりに.....	19

## 1. はじめに

遠賀川流域は、福岡県北部の筑豊地方における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、古くから続く稲作文化や石炭産業によって、わが国の近代化や戦後復興に大きな役割を果たすなど、人々の生活や文化、経済と深く結びついてきた。また、遠賀川流域は国定公園や県立自然公園に指定され、四季の景に恵まれた渓谷など豊かな自然環境を有し、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれている。

遠賀川では、これまで行政機関と住民団体等による水質改善の取り組みや「多自然川づくり」を基本とした河川の整備が進められているが、多様な生物・生息する環境を再生するには、多くの課題が残されている。

また、流域においては、山地部の森林荒廃や、人口減少、高齢化、雇用の確保などの課題が顕在化している。

そのような中、平成 24 年 1 月に開催された第 3 回 I LOVE 遠賀川流域リーダーサミットでは、福岡県知事と流域の 22 市町村長が一堂に会し、「遠賀川の豊かな水の流れや生態系を守るため、一体となって水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を育てる」等を目標として掲げる「遠賀川流域宣言」がなされた。

遠賀川流域では、これまで流域の各地で森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取組が個々に行われてきているが、流域レベルで生態系ネットワーク形成を促進するためには、各主体が共通の目標を持ち、連携と協働により取組んでいくことが必要である。

このような背景のもと、遠賀川を基軸とした生態系ネットワーク形成の促進を図っていく上で、進むべき方向を示すために国土交通省遠賀川河川事務所では、学識者からなる遠賀川流域生態系ネットワーク検討委員会を設置し検討を重ね、平成 29 年 8 月に「遠賀川における生態系ネットワーク形成の促進に向けて(提言)」がとりまとめられた。

この提言を踏まえて遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境を保全・再生する取組を実践していくために、国土交通省、環境省、福岡県、流域内の 7 市 13 町 1 村からなる「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を平成 30 年 8 月に組織した。

本取組方針は、流域の関係者が生態系ネットワーク形成のための目標を共有し、多様な生物の生息・生育環境の保全・再生を図る取組を一体的に推進するためにとりまとめたものである。

## 2. 遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会の構成

遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会の位置づけ、構成は以下に示すとおりである。

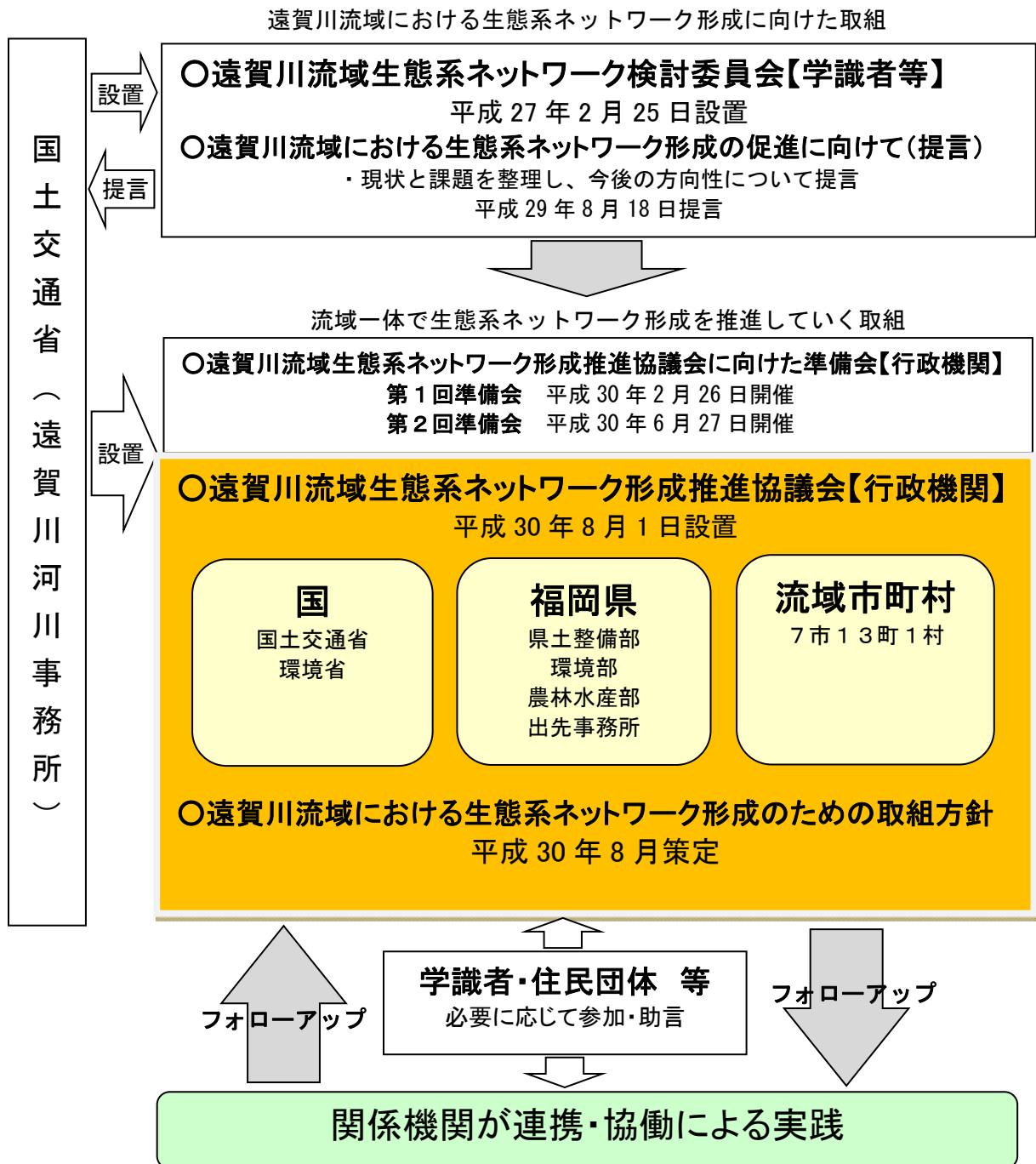


図 2-1 遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会の位置づけ

表 2-1 遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会 構成員

構成機関	構成員
国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所	事務所長(会長)
環境省 九州地方環境事務所	環境対策課長
福岡県 県土整備部 河川整備課	課長(副会長)
福岡県 環境部 自然環境課	課長
福岡県 農林水産部 農山漁村振興課	課長
福岡県 直方県土整備事務所	事務所長
福岡県 北九州県土整備事務所	事務所長
福岡県 田川県土整備事務所	事務所長
福岡県 飯塚県土整備事務所	事務所長
福岡県 宗像・遠賀保健福祉環境事務所	環境長
福岡県 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	環境長
八幡農林事務所	事務所長
飯塚農林事務所	事務所長
北九州市	市長
直方市	市長
飯塚市	市長
田川市	市長
中間市	市長
宮若市	市長
嘉麻市	市長
芦屋町	町長
水巻町	町長
岡垣町	町長
遠賀町	町長
小竹町	町長
鞍手町	町長
桂川町	町長
香春町	町長
添田町	町長
糸田町	町長
川崎町	町長
大任町	町長
福智町	町長
赤村	村長

### 3. 遠賀川流域の概要と主な課題

#### 3.1 遠賀川流域の概要

##### <流域特性>

三方を福智山、英彦山、三郡山など標高千メートル程度の山々に囲まれた鍋底状の地形を呈しており、急峻な山地と、丘陵地及び平地に分かれている。遠賀川本川に合流する支川は大小合わせて75河川(曲川放水路を含む)と多く、流域でも最も大きな支川である彦山川が中流部で合流する。全流域面積のうち山地が約8割、平地が約2割を占め、流域内の人口は約62万人で、人口密度は九州の一級水系(20水系)の中で最も高い。

##### <気候>

年平均気温は15～16℃で1月の平均気温は6℃以下、年平均降水量は2,100mm前後である。冬季に曇りや雨が多く、北西の季節風の影響により風の強い日が多いことが特徴である。

##### <地質>

直方平野の西縁部では基盤岩石(中生代、古生代などの古紀岩類)を第三紀層が不整合に覆っている。この層の上部を地盤変動に影響されながらも遠賀川は幾度も流れを変え今日の姿になったと考えられる。

##### <自然環境>

山地部で二つの国定公園と三つの県立自然公園がある。英彦山は県下でも屈指の動植物相を有し、峡谷や溪谷、断崖と周辺の自然林が織りなす様相は、他に類を見ない豊かな自然環境を誇っている。

##### <生物の生息・生育環境>

森林、農地、河川、農業用水路、ため池、草原、湿地、海域など、場所に応じて多種多様な生物が見られ、遠賀川流域独自の生態系が形成されている。ため池や農業用水路では、池干しや泥上げ等の管理が減り、水質悪化や管理放棄等により湿地環境の悪化がみられる。

##### <産業>

福岡県北部の筑豊地方における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、古くから稲作文化が栄え、石炭エネルギーの供給地として日本の近代化、戦後復興を支えてきた。その後、高度成長期を迎え石炭から石油へエネルギー革命が急速に進み石炭産業は衰退したが、現在は自動車関連企業等の工業団地の立地が進んでいる。

### <人口>

昭和 30 年頃から全国や福岡県の人口が大きな伸びを示している中で、遠賀川流域人口は上流部を中心に減少へと転じている。また、高齢者の割合も高く、人口減少と高齢化は流域の大きな課題である。流域の有効求人倍率は、全国や福岡県平均と比べて低く、遠賀川上流域は特に厳しい状況にある。

### <土地利用>

北九州市や飯塚市周辺がベッドタウンとして宅地化が進むなど、流域内の水田や畑地等の農地は、市街地や住宅地へと土地利用が変化し、水田等の湿地環境は減少している。山地では、林業の収益性が悪化し、手入れが行われずに、森林の荒廃がみられている。

### <特産物>

かつて黒田藩が鶏卵を専売品としていたこともあり、遠賀川流域にはブランド卵や卵を使ったお菓子の特産品が多い。また、遠賀川の水を利用した稲作が古くから盛んに行われてきたことから、米や日本酒も特産品となっている。

### <歴史・文化的資源>

遠賀川は流れが緩やかで水上交通には好適の条件であったことから、かつては水運が盛んであった。現存する歴史・文化的資源は、世界文化遺産の遠賀川水源地ポンプ室や県指定文化財の中間唐戸、芦屋町等の歴史博物館、田川市の風治八幡宮、嘉麻市の鮭神社等がある。

### <河川の水環境>

九州の一級水系の中で流域人口密度が最も高く、都市化が進んだ河川であり、過去から水質汚濁の問題を抱えている。石炭産業による水質汚濁は、炭坑閉山により改善された。生活排水については、汚水処理の進捗や河川浄化事業、地域における啓発活動等によって改善傾向に向かっている。しかしながら、流域の汚水処理率は依然として低く、河川の水質は九州内の一級水系ではワースト上位に位置している。

また、流域内から河川に流れ込むゴミや河川敷に投棄されるごみは多く、洪水時には草木とともに遠賀川河口堰貯水池に大量のゴミが流れ着き、下流地域にとって大きな課題になっている。

### <河川における生物の生息・生育環境>

河口域においては、水の流れや河床が変化により、河口域の干潟が減少している。河川改修による護岸整備や河道の直線化、河床の平坦化、高水敷の乾燥化が進み、瀬・淵、ワンド・たまり、砂州、ヨシ原等の湿地環境が減少し、生物の生息・生育環境が悪化しているところもある。また、堰や樋門等の構造物については、魚道の整備等が進められているが、未だ魚類等の遡上・移動に

は支障をきたしており、河川の縦断的な連続性、横断的な連続性が喪失しているところがある。その他、外来植物や外来魚の侵入も課題となっている。

#### <住民活動>

遠賀川流域では、約 80 の住民団体等による活動が盛んであり、河川環境の保全、防災、水辺を活かしたまちづくり等の啓発活動等を積極的に展開し、社会的に高い評価を得ている。



## 3.2 遠賀川流域の主な課題

遠賀川流域の自然環境、社会環境、河川の水環境、河川における生物の生育・生息環境の現状と主な課題をまとめると以下のとおりとなる。

### (1) 流域の自然環境

- ・ 上流域の山地では、林業の収益性が悪化し、手入れが行われずに、森林の荒廃が進行している。
- ・ 流域内水田や畑地等の農地は、市街地や住宅地へと土地利用が変化し、水田等の湿地環境は減少している。

### (2) 流域の社会環境

- ・ 流域の上流部を中心に人口減少と高齢化が進行している。
- ・ 雇用情勢は全国平均、福岡県平均と比較して厳しい。
- ・ 農産物の特産品や歴史・文化的な資源が豊富にある。
- ・ 住民団体等による活動が盛んである。

### (3) 河川の水環境

- ・ 流域内の汚水処理率が低い。河川水質は、改善傾向にあるものの九州の一級水系の中ではワースト上位に位置している。
- ・ 流域内から河川に流入するゴミや、河川敷に投棄されるゴミが多い。

### (4) 河川における生物の生息・生育環境

- ・ 護岸整備や河道の直線化、河床の平坦化、高水敷の乾燥化が進み、瀬・淵、砂州、ワンド・たまり、ヨシ原等が減少している。
- ・ 堰や樋門等の構造物によって、河川の縦断的な連続性、横断的な連続性が喪失している。
- ・ 外来植物や外来魚の侵入が課題である。

## 4. 現状の取組状況

遠賀川流域の環境保全・再生に向けた現状の取組状況をまとめると以下のとおりとなる。

### 4.1 河川における取組

#### (1) 河口域干潟の保全・再生

河口域では、現存する良好な干潟の保全策として、水制工の設置やヨシ原の造成が行われ、継続的にモニタリングがなされている。しかし、河口域の河床低下等に伴って、干潟は減少傾向にあり、さらなる保全・再生策の検討・実施が必要になっている。

#### (2) 河川の縦断的連続性の確保

遠賀川や彦山川では、平成6年から「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」として、堰等への魚道の整備等が実施されている。遠賀川河口堰には、多自然魚道が整備され、川底を這うように移動する生物や遊泳力の弱い魚類など多種多様な魚類が遡上できるように工夫されている。一方、遠賀川や彦山川の上流部には、魚道が設置されていない堰等が数多くある。

#### (3) 河川とその周辺の横断的連続性の確保

遠賀川水系では、エコロジカルネットワーク再生事業として、下境地区や御徳地区、目尾地区において、樋門等の水路部の段差の改善や排水路の蛇行化等が実施され、魚類等の移動の横断連続性の確保が図られている。しかし、遠賀川水系には数多くの樋門等が存在し、対策には長期間を要する。

#### (4) 河川における湿地環境の再生

治水対策として河道掘削が実施される場合には、水際の緩傾斜化による良好な水際移行帯(エコトーン)の創出や湿地の創出の試みといった多自然川づくりがなされている。また、中島地区では自然再生事業として、積極的に湿地環境の再生が図られている。しかし、遠賀川およびその支川には、水際部が単調なコンクリート護岸になっている長大な区間が存在している。

#### (5) 河川における外来生物対策

河川水際の国勢調査等の定期的な調査によって、外来生物の分布が把握されている。また、確認された外来植物については、堤防の除草等にあわせて駆除がなされている。さらに、外来生物が在来生物に与える影響について、環境学習等を通して啓発が行われている。

## (6) 水質の保全・改善

遠賀川流域では、遠賀川水系水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)を策定し、流域で目標を共有して、各主体が取組を進めてきている。河川においては、浄化施設の整備・運用や河口堰貯水池の水質保全施設の整備・運用が実施されている。遠賀川水系水環境改善緊急行動計画の目標は達成されているが、河川の水質は、依然として九州の一級水系の中でワースト上位に位置している。河川の総合的な水質保全を継続して実施していく。

## (7) 河川の清掃活動

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会が主導し、5月30日(ゴミゼロ)を「遠賀川ゴミゼロの日」と定め、平成21年度から「春の遠賀川一斉清掃活動」が実施されている。自治体は、この活動への参加を住民に呼びかけるとともに、ボランティアゴミ袋の配布やゴミの収集、ごみ投棄の防止の啓発を図っている。

福岡県では10月をクリーンリバー推進月間、10月第4日曜日を統一活動日として「ふくおか川の大掃除」と題し、県に登録している河川愛護団体・企業や地域住民への県管理河川への一斉清掃を呼びかけている。

河川協力団体等の住民団体においては、「I Love 遠賀川」や「堀川一斉清掃」、「芦屋・若松海岸清掃」等の清掃活動を流域の各地で実施している。

## (8) 環境学習の支援

河川管理者は住民団体と連携し、遠賀川水辺館や遠賀川河口館を活用した環境学習、小中学校への水質や生物等の出前講座を積極的に実施している。自治体は、水辺の楽校や各地の河川において水質調査や生物調査、カヌー体験等の自然活動の支援を行うとともに、小中学校において環境学習を展開している。

## (9) 情報の発信と共有

遠賀川の水質や生物の生息・生育状況については、ホームページで公表している。流域内で展開されている活動等については、広報誌「遠賀川流域だより」やwebサイト「知っ得情報！遠賀川」で情報発信している。また、小学校における環境学習のためのプログラムとして、「水防災・水環境河川学習プログラム」をホームページで公表し普及を図っている。

## 4.2 流域における取組

### (1) 流域の清掃活動

農業・農村が有する国土の保全・水源のかん養等の多面的機能の維持・発揮を目的に、国の多面的機能支払交付金を活用し、農地法面等の草刈りや水路泥上げ等の取り組みが流域の約 6,000ha の農地で行われている。

海岸におけるごみ対策や清掃などについては、地域住民やNPO等の協力を得ながら進めている。

岡垣町では、ウミガメが産卵しやすい海域を守るため、三里松原海岸で清掃活動を実施している。また、ため池の水質や周囲の環境保全のため、2か所のため池で周辺の繁茂した竹林伐採と跡地への植樹を実施している。

田川市では、まつり IN 田川実行委員会や市民ボランティア、彦山川近くにある学校の小学生や高校生が「風治八幡宮川渡り神幸祭」における清掃活動を実施している。

### (2) 環境学習の実施

流域市町村・福岡県の機関等で地域環境協議会を構築し、この中で自然観察会等、環境学習の場を設けている。

海岸近くの小学校では、海岸の水質、生物を調べ学ぶ環境学習を実施している。また、小学校では田植え、稲刈りを体験することで農地の多面性など農業体験学習を実施している。

### (3) 生物多様性の保全

福岡県は、福岡県生物多様性戦略を策定しており、北九州市は、第2次北九州市生物多様性戦略を策定している。また、各市町村は、環境基本計画等の生物多様性に関する計画を策定し、在来種の保全活動として、動植物調査や自然配慮型の施設整備、外来生物対策に取り組んでいる。

住民団体によるホタルの再生・保護活動や竹林等の伐採・草刈り、外来魚の駆除を目的とした釣り大会の実施、ホテイアオイ等の外来植物の駆除など、各地の住民団体が主催して、在来種の保全や外来種の駆除等、生物多様性の保全に係る活動を展開している。

### (4) 汚水処理・生活排水対策

流域自治体では、下水道の整備や浄化槽設置の支援、生ごみ処理機購入の補助、生活排水対策の啓発等の取組を実施している。各家庭では、水切り

袋の使用や三角コーナーの設置、調理屑等の排出抑制、てんぷら油の適正処理、洗剤の適正使用、生ごみ処理機・コンポスト容器の設置等の取組が展開されている。また、竹炭浄化などの活動を各地の住民団体が実施している。

#### **(5) 森林の保全・再生**

平成 20 年度から、福岡県森林環境税により、荒廃した森林の再生と県民参加の森林(もり)づくりの事業が行われている。遠賀川流域の市町村では平成 20 年度から 29 年度までに 8,389ha の荒廃森林の再生が行われている。

嘉麻市等の上流域の各地で、住民参加による森林づくり活動がなされており、竹林整備や竹炭づくり、下草刈り、間伐、植栽、森林環境教育等が実施されている。

#### **(6) 情報の発信と共有**

県内に生息・生育する野生生物のうち希少な生物をとりまとめたレッドデータブックの情報を「福岡県の希少野生生物」ホームページで公開している。また、各河川の水質調査結果等をホームページ等で定期的に公表し情報を発信している。

#### **(7) イベントや祭り**

河川に関わるイベント・祭りとして、田川市では、福岡県の無形民俗文化財に指定され約 400 年以上の歴史をもつ「川渡り神幸祭」が行われている。北九州市八幡西区では、「香月・黒川ほたる祭り」が開催されている。直方市では、広い高水敷を利用した「のおがたチューリップフェア」が開催されるなど、河川を使った行事は各地で行われている。

## 5. 生態系ネットワーク形成の目標と進め方

### 5.1 生態系ネットワーク形成の目標

石炭産業が盛んになる明治期以前(江戸後期～明治初期)の遠賀川流域には、現在見られるような課題は顕在化しておらず、適度な人為的影響の下で、多様な生物が生息・生育し、複雑な種間関係が存在していたと考えられる。

かつて流域は各地にツルやトキ等の大型鳥類が普通に生息できる良好な環境空間を有していたと思われることから、生態系ネットワーク形成の目標については、現存する生態系をネットワーク化し、遠賀川流域の自然環境を明治期以前の状態に近づけることを目指していく。

さらに、生態系ネットワークの形成によって実現した自然環境と、歴史・文化的資源を有機的につなげ、地域の振興や住民の豊かな暮らしの実現を図っていく。

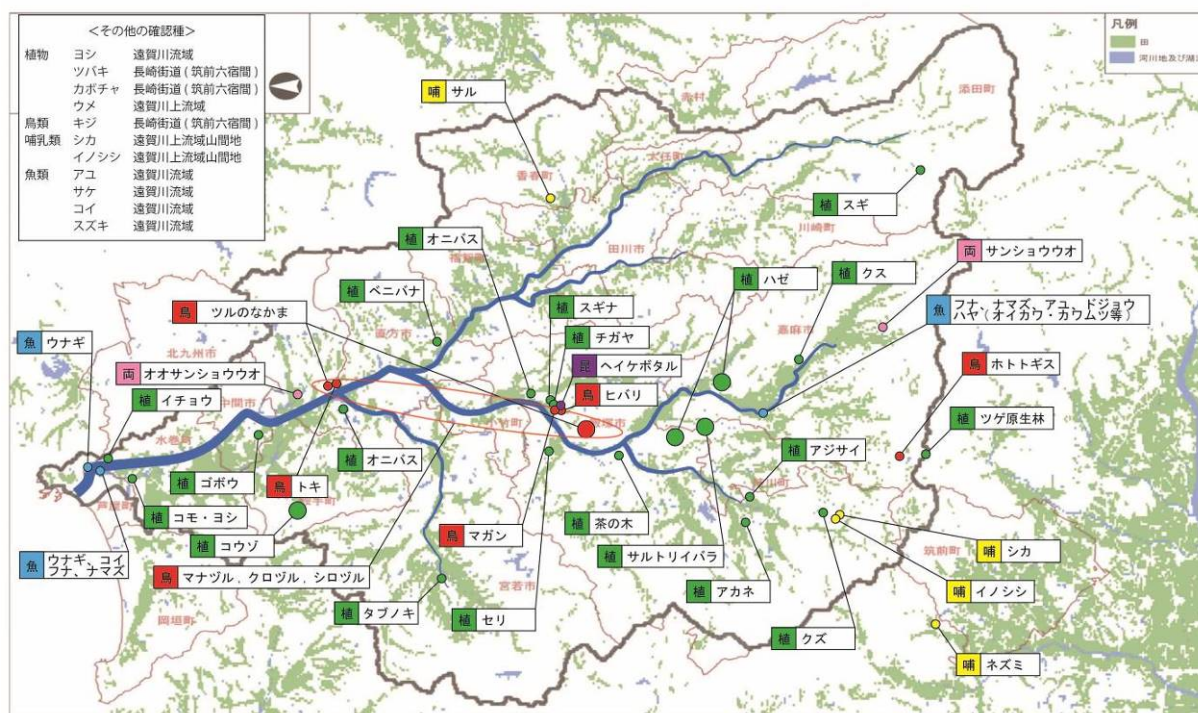


図 5-1 遠賀川流域における明治期以前の生物の生息・生育状況

出典：遠賀川・流域の文化誌 (1994)  
 筑豊博物 32号 (1987)  
 西日本文化 441号 (2009)

## 5.2 生態系ネットワーク形成の進め方

### (1) ボトムアップ方式による生態系ネットワーク形成

生態系ネットワーク形成の促進にあたっては、第 1 段階として、生物多様性を支える生態系ピラミッドの下位にある身近な生物が生息・生育できる基盤を整える。そのために、水域を行き来するアユやオイカワ、ナマズ等の魚類が生息できる河川、湿地、水路等の保全・再生を図る。第 2 段階では、陸域を行き来する大型鳥類の採餌環境としての湿地、草地、樹林地等の環境の保全・再生を図る。このように、生態系ピラミッドの下位から整えていく「ボトムアップ方式」により生態系ピラミッドを形成していく。

取組にあたっては、ポテンシャルの高いホットスポットから保全・整備を進め、周辺に展開していく。さらに、ホットスポットを回廊(線)でつなぎ、面へと広げていく。ここで言うホットスポットとは、生物の確認種数・重要種数が多い場所や大きく減少している場所、魚類の産卵場、鳥類の繁殖地等を指す。

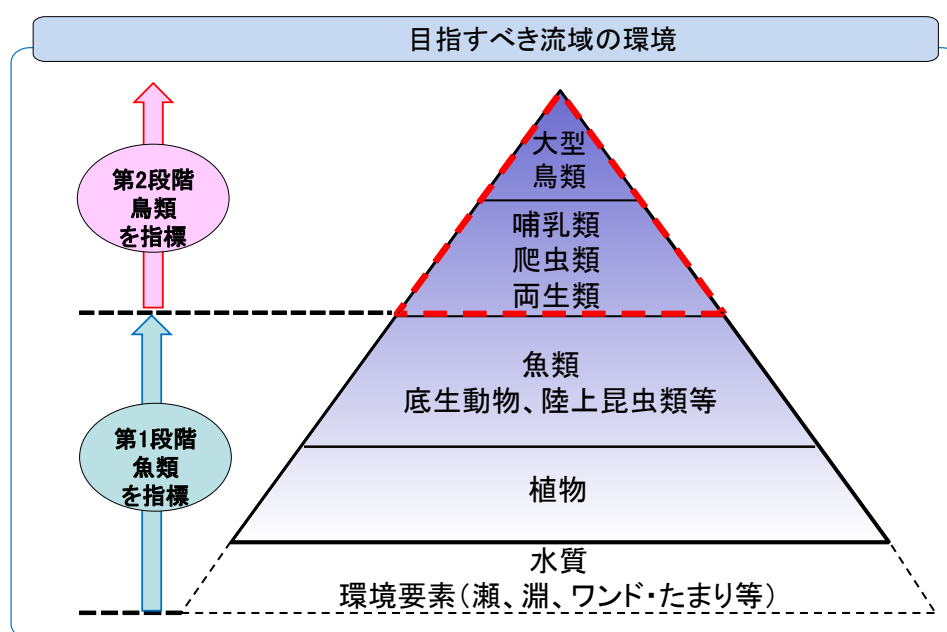


図 5-2 ボトムアップ方式による生態系ネットワーク形成の概念図

#### 【ボトムアップ方式】

- ① 河川水辺の、瀬・淵、ワンド・たまり、湿地等の環境要素の保全・再生
- ② 水質改善による水環境の質の向上
- ③ ヨシ等植物の生育環境の保全・再生  
→植物を生息基盤とする昆虫、哺乳類等の生息環境の向上
- ④ 魚類等身近な生物の生息環境の保全・再生
- ⑤ 水田、草地、樹林地等を餌環境とする大型鳥類が生息できる場を再生

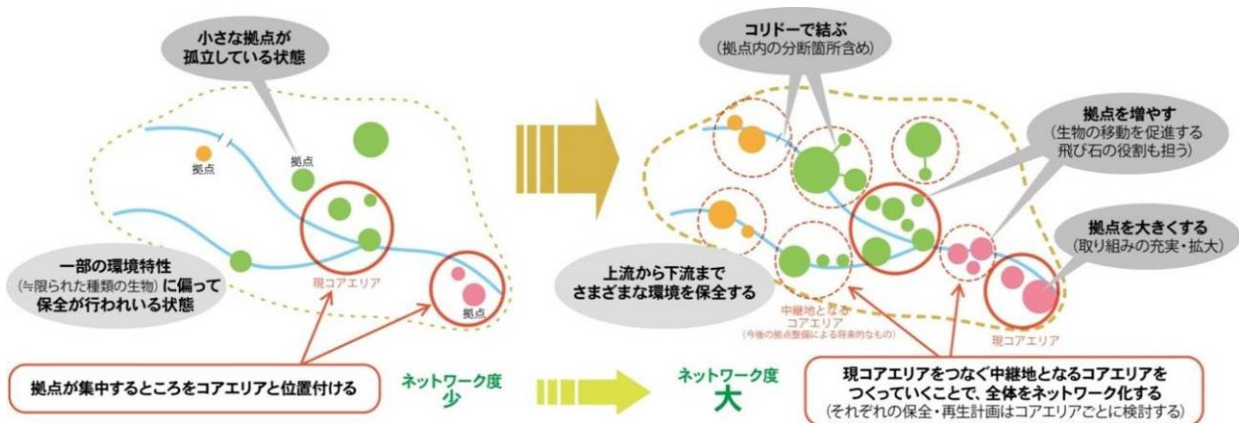


図 5-3 点から線、線から面へと展開する生態系ネットワーク形成の概念図

## (2) 豊かな自然を活かした地域づくりへの展開

生態系ネットワーク形成の促進を図ることによって得られた豊かな自然を、歴史・文化的資源と有機的につなげて、観光振興や交流人口の増加、雇用の確保、定住化につなげていく。遠賀川流域では、遠賀川から水や食の恵みを得るとともに、米、日本酒、鶏卵といった特産品が育まれてきた。また、英彦山、遠賀川水源地ポンプ室、堀川、鮭神社といった歴史・文化的な資源が豊富にある。このような自然の恵みや資源を活かし、豊かな環境を前面に打ち出し、農産物への付加価値の付与や自然体験など交流人口の増加につなげていく。

取組にあたっては、地域住民、住民団体、企業、学校、行政等の多様な主体が連携・協働するとともに、環境再生に向けた機運を高めていく。特に遠賀川流域では約 80 の住民団体等が様々な活動を展開していることから、これら住民団体との連携は重要である。



写真 鴨生田池（直方市）に飛来したコウノトリ (H28. 11. 30)



写真 飛来したコウノトリを観察するために集まった人々

※平成 28 年 11 月下旬に直方市にコウノトリが飛来し、鴨生田池や遠賀川を採餌場としていた。これは遠賀川流域で大きな話題となり、コウノトリを観察するため、連日多くの鳥類愛好家や見学者が訪れた。



# 遠賀川流域生態系ネットワーク形成 イメージ図

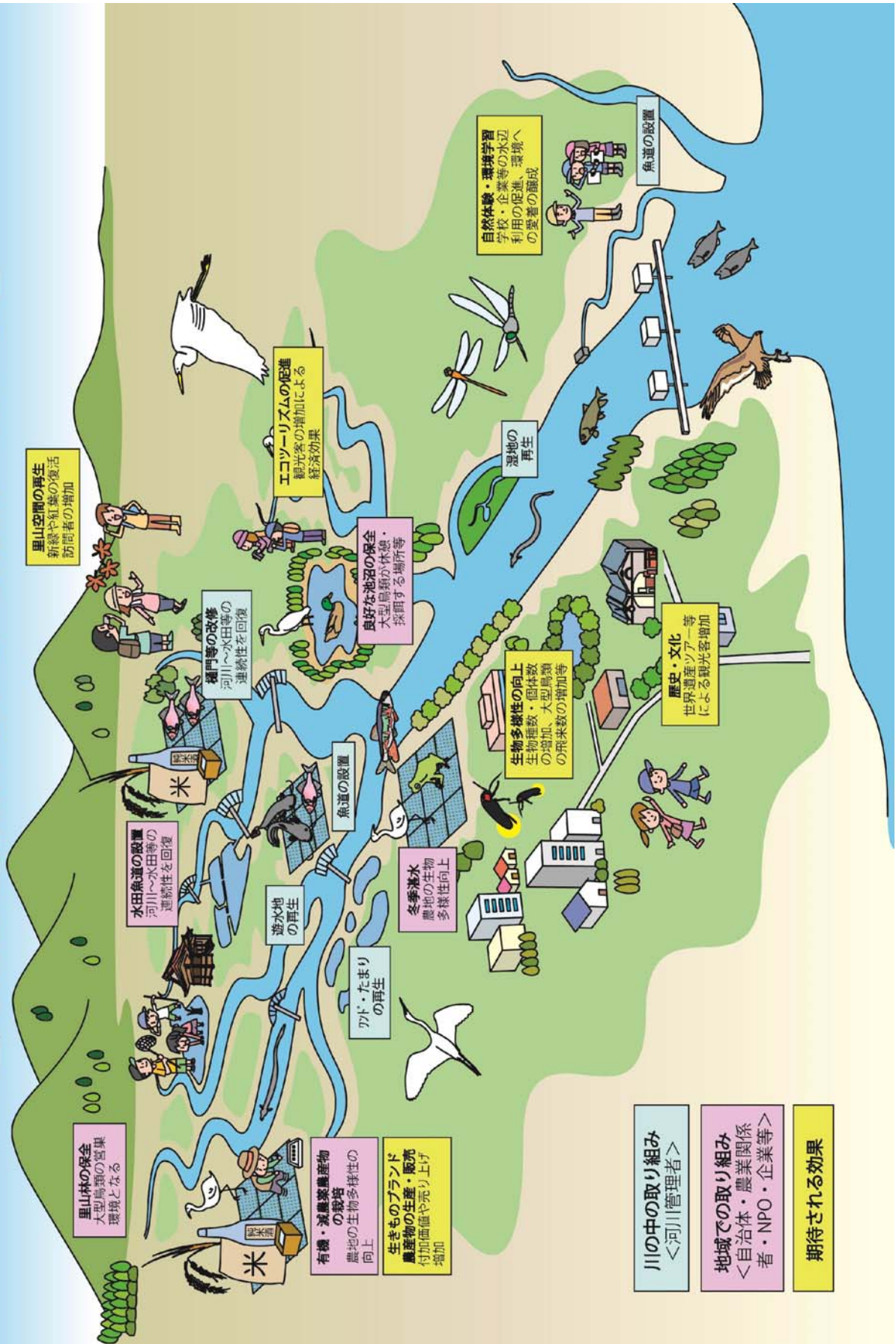


図 5-4 遠賀川流域における生態系ネットワーク形成の概念図

## 6. 実施する取組内容

生態系ネットワーク形成のための目標を達成していくため、構成機関は、それぞれ又は連携して以下の取組を実施していく。

表 6-1 遠賀川流域における取組内容 その1

主な取組内容	取組機関
<p>○河口域干潟の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河口域干潟の保全、砂州の侵食を抑制するための対策を実施する。</li> </ul>	遠賀川河川事務所
<p>○河川の縦断的連続性の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堰・床固等は、施設管理者と河川管理者が連携して、置石等による落差の改善や魚道の改良・新設を実施する。</li> </ul>	遠賀川河川事務所 福岡県(河川) 市町村
<p>○河川とその周辺の横断的連続性の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な樋門やその周辺施設について、改修の計画がある場合は、可能な限り段差を設けないよう対策を講じる。</li> </ul>	遠賀川河川事務所 福岡県(河川・農山) 市町村
<p>○河川における湿地環境の保全・再生(多自然川づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川において、瀬・淵、砂州の保全・再生、ヨシ原、河道内の氾濫原等の保全・再生に取り組む。</li> </ul>	遠賀川河川事務所 福岡県(河川)
<p>○外来生物の駆除等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>絶滅危惧種等の貴重な生物の生息・生育環境を保全し、工事を実施する場合には必要な対策を講じる。</li> <li>外来生物のオオクチバスやブルーギル等、外来植物のセイバンモロコシやオオキンケイギク等については、関係者が連携して駆除に努める。</li> <li>外来生物の問題について理解を深めるために環境学習等により啓発を図る。</li> <li>河川水辺の国勢調査等により、モニタリングを実施する。</li> </ul>	遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・農山・環境) 市町村

表 6-2 遠賀川流域における取組内容 その2

主な取組内容	取組機関
<p>○人の営みと自然が調和した農地環境の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減農薬や無農薬農法への移行、冬季湛水等により農地の生物多様性の向上に努める。</li> <li>・ 地元農産物への付加価値の付与を思索する。</li> </ul>	<p>福岡県(農山) 市町村</p>
<p>○人の営みと自然が調和した森林環境の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陸上昆虫類の生息場や鳥類の営巣環境を維持する。</li> <li>・ 雑木林や植林地の定期的な草刈り、除伐、間伐に努める。</li> </ul>	<p>福岡県(農山) 市町村</p>
<p>○里地・里山における水辺のネットワーク形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樋門等に接続する水路の段差改善や水田魚道の設置等を実施する。</li> <li>・ 大型鳥類等が休憩・採餌する場所を保全するため、良好な池・沼の保全・再生に努める。</li> </ul>	<p>遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・環境) 市町村</p>
<p>○流域の環境を守る人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃活動、自然体験活動、環境学習、自然観察会等の活動を担うリーダー等の人材育成、それを支えるレンジャー制度の導入等に取り組む。</li> <li>・ SNS 等の情報共有ツールを活用した広報に努める。</li> </ul>	<p>遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・農山・環境) 市町村</p>

表 6-3 遠賀川流域における取組内容 その3

主な取組内容	取組機関
<p>○豊かな自然と歴史・文化的資源を活かした地域振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バードウォッチングやエコツーリズム等の体験型観光の振興を図る。</li> <li>・ 歴史・文化的資源と有機的に結びついた観光を流域一体で振興し、交流人口の増加や雇用の確保、定住化につなげる。</li> </ul>	<p>遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・農山・環境) 市町村</p>
<p>○流域における多様な主体の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民、住民団体、企業、学校、行政等の多様な主体の連携・協働体制を構築するため、遠賀川流域リーダーサミット等の既存の仕組みの活用や新たな仕組みづくりに努める。</li> </ul>	<p>遠賀川河川事務所 九州地方環境事務所 福岡県(河川・農山・環境) 市町村</p>

また、共通の取組として、当面、以下の項目を重点的に実施する。

**【重点項目】**

- 流域内においてポテンシャルの高いホットスポットの抽出を行い、生態系情報図を作成し情報共有を図る。
- 構成機関で連携を図りながら、ホームページや広報誌による情報発信を実施する。
- 小中学校の環境学習や各種イベント等による地域住民への普及啓発活動を実施する。

## 7. おわりに

この取組方針の内容は、必要に応じて構成機関が有している各種計画に反映し、組織的、計画的、継続的に取り組む。

協議会は、原則として毎年開催し、構成機関で実施した取組状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しやフォローアップを行う。